

和歌山県次世代育成支援行動計画（素案）へのご意見ありがとうございました

平成22年2月1日から2月22日にかけて実施しました「和歌山県次世代育成支援後期行動計画（仮称）素案」に対する意見募集に貴重なご意見をいただきありがとうございました。

意見募集を行った結果、6件のご意見が寄せられましたので、ご意見とご意見に対する県の考え方を公表いたします。

平成22年4月からの実施に向け、お寄せいただきましたご意見を参考に本計画を策定いたします。

今後とも、本計画に対するご理解とご協力をお願い申し上げます。

募集結果

1	実施時期	平成22年2月1日（月）～平成22年2月22日（月）	
2	意見提出者数	6人	
3	提出方法	郵送	0人
		FAX	6人
		電子メール	0人
4	意見数	6件	

和歌山県次世代育成支援行動計画（素案）に対する意見

1 計画の趣旨に対する意見（1件）

意見	県の考え方
保育園や幼稚園は「修学前教育」とであるという思いで取り組んでいただきたいと思います。	ご意見のとおりだと考えます。修学前教育の必要性については、「第2部の各論」、「第3章」、「3. 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備」の中で、「幼児期における教育の充実」という見出しの下に取り上げているところです。

2 和歌山県のこれまでの取組に対する意見（2件）

意見	県の考え方
前期計画の5年間には、いろいろな取組がなされていると思いますが、その成果はどうだったのでしょうか。	ご質問の前期計画の5年間における具体的取組内容については前期計画を参照していただくこととなりますが、その成果につきましては「第2章 和歌山県のこれまでの取組」、「1. 和歌山県次世代育成支援前期行動計画の総括」において、目標としていた事業の達成状況を中心に掲げることにより説明しているところです。
前期計画の取組の中で課題が残っているものはありますか。	前期計画に盛り込まれた取組の中で、さらに取組が必要なものを課題と捉え、「第2章 和歌山県のこれまでの取組」、「1. 和歌山県次世代育成支援前期行動計画の総括」に記載しています。

3 計画の基本理念、施策体系に対する意見（1件）

意見	県の考え方
子育てには、年齢に応じていろいろなものが考えられますが、この計画は、いくつぐらいの子どもを対象とした計画なのでしょうか。	基本的視点のひとつとして「すべての子どもと子育て家庭への支援の視点」を位置づけていますが、これは、対象年齢（0～18歳）の児童すべてを対象にしているということです。 記述内容それぞれで、対象となる児童等を明確にするためにも、「施策体系図」では個別施策記述を児童の成長に合わせた並びにしています。

4 計画の各論部分に対する意見（2件）

意見	県の考え方
子育てサービスなどの情報が、広くすべての家庭に伝わるようにしていただきたい。	「支援が必要な家庭に十分情報が行き渡るよう努める」、「より制度の周知に努める」、「気軽に相談できる体制を充実」、「相談に応じ必要な助言を行う」等の記述にて、より細かな対応を心がけるような記述にしておりますが、さらに情報が伝わりやすい手法の記述追加を検討いたします。
ひとり親家庭等の自立支援の推進に関して、「母子生活支援施設」についての記述を充実させてはどうでしょう。	各論の「第2章すべての子育て家庭への支援」、「2. 多様なライフスタイルに対応した子育て家庭への支援」、「(4) ひとり親家庭等の自立支援の推進」の箇所にご意見の施設も記述いたします。